

上下水道ビジョン2021-2030 R3～R7総括及び改訂内容
2026/8/4

水道事業

取り組みの基本方針と主な取り組み及び事業進捗

上下水道ビジョン（R3～R7）

取り組みの基本方針	主な取り組み	事業計画
1安全・安心な水道水の安定供給	①浄水場等施設整備の推進	(1) 小鷹野浄水場整備事業 (2) 高山配水場等整備事業
	②水道管更新の推進	(1) 配水管整備事業
	③信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理	
	④貯水槽水道の適正管理	
	⑤効率的な水運用	
2災害時における供給体制の確立	①水道管耐震化の推進	(1) 水道管耐震化事業
	②応急給水・応急復旧体制の強化	
3経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②資産の有効活用 ③技術継承の推進 ④窓口業務の充実 ⑤広報広聴活動の推進	—
4 広域連携の推進	①人材の育成 ②業務の共同化	—

取り組みの基本方針と主な取り組み及び事業進捗

改訂版（R8～R12）

取り組みの基本方針	主な取り組み	事業計画
1安全・安心な水道水の安定供給	①水道施設等の維持管理	(1) 配水管整備事業 (2) 浄水場等整備事業
	②信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理	
	③効率的な水運用	
2災害対策の推進	①水道施設の耐震化の推進	(1) 水道管耐震化事業 (2) 浄水場等耐震化事業
	②災害対応力の強化	
3経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②人材の確保・育成 ③利用者サービスの向上 ④広域連携の推進	—

基本方針 1：安全・安心な水道水の安定供給

R3～R7の総括

①浄水場等施設整備の推進

- ・ <小鷹野浄水場整備事業>は、中央監視設備更新に官民連携手法（DBM方式）を用いることを令和7年度に決定し、契約に向けた準備を開始した。
- ・ <高山配水場等整備事業>は、二川加圧所の統廃合を伴う高山配水場加圧設備の増強及び更新が令和6年度に完了した。

②水道管更新の推進

- ・ <配水管整備事業>では、老朽した配水管を5年間で8.6km更新した。

③信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理

- ・ 平成30年度に取得した水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定について、令和5年度に更新した。
- ・ 令和8年度から新たに水質基準項目に追加された有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)への対応を見据え、水質検査機器（液体クロマトグラフ質量分析計）を令和6年度に導入し、水質検査体制の強化を図った。

④貯水槽水道の適正管理

- ・ 貯水槽水道の管理に関するパンフレットを見直すとともに、所有者への指導や助言を実施した。

⑤効率的な水運用

- ・ 令和7年度の自己水の割合は32.09%であり、バランスの取れた水運用が継続できている。
- ・ 令和7年度は、節水状況に合わせて適切な運転制御を実施し、水道水の安定供給を図った。(節水日258日)

配水管は8.6kmの更新実施。
二川加圧所の統廃合を完了。

改訂版(R8～R12)の主な取り組み

①水道施設等の維持管理

- ・ 老朽化した水道施設の計画的な改良・更新
 <浄水場等整備事業>
 <配水管整備事業>
- ・ 貯水槽水道の適正管理に関する指導・助言 など

②信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理

- ・ 水道GLPに基づく水質管理及び認定維持
- ・ 新たな水質基準項目などに関する情報収集・対応。

③効率的な水運用

- ・ 自己水源の水質保全のための涵養運転
- ・ 愛知県営水道の効率的な受水

今後も水道施設等の更新を継続。
小鷹野浄水場は官民連携による更新実施。

基本方針 1：安全・安心な水道水の安定供給

配水管整備事業

→ 配水管整備事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	管路の更新（km）	2.0	3.2	1.6	0.7	1.1	8.6	3.4	3.1	3.1	3.1	3.1	15.8
事業費	（百万円）	158	276	266	86	214	1,000	472	472	472	472	492	2,315

小鷹野浄水場整備事業 高山配水場等整備事業

→ 浄水場等整備事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	設備更新（小鷹野浄水場）						—						—
	設備更新（高山配水場）						—						—
	設備更新（長楽加圧所）						—						—
	設備更新（多米配水場）						—						—
	設備更新（花柄山計測所）						—						—
	設備更新（下条取水場）						—						—
	設備更新（小畷圧力制御所）						—						—
	設備更新（今橋圧力制御所）						—						—
事業費	（百万円）	325	515	518	92	309	1,759	188	596	1,032	1,320	1,524	4,661

基本方針 2：災害対策の推進

R3～R7の総括

①水道管耐震化の推進

- ・ <水道管耐震化事業> は、5年間で41kmの耐震化を完了した。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの「急所施設」、防災拠点や避難所等の「重要施設」に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和6年度に上下水道一体での耐震化計画を策定した。

②応急給水・応急復旧体制の強化

- ・ 上下水道局庁舎の非常用発電設備を更新するとともに、持ち運びが容易な可搬式発電機を導入した。
- ・ 毎年、災害や濁水を想定した応急給水訓練を行いました。また、令和5年度の防災訓練では新たな取り組みとして、災害状況をその場で共有するブラインド訓練を行った。
- ・ 令和3年10月に和歌山市、令和4年12月に蒲郡市に対し、給水車を派遣し応急給水支援を行った。
- ・ 令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、給水車を派遣し長期にわたる応急給水及び応急復旧の支援を行った。

配水管は41kmの耐震化を実施。
能登半島地震を踏まえた上下一体の計画を策定し、上下水道で共通の重要施設を設定した。

改訂版(R8～R12)の主な取り組み

①水道施設の耐震化の推進

- ・ 取水施設などの給水にかかる急所施設（ポンプ所）の耐震化
 <浄水場等耐震化事業>
- ・ 災害時の活動拠点となる医療施設や避難所などの重要施設を優先した管路の耐震化
 <水道管耐震化事業>

② 災害対応力の強化

- ・ 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施
- ・ 耐震性貯水槽を用いた住民合同防災訓練の実施
- ・ 応急給水活動体制の強化 など

配水管の耐震化は継続。
新たにポンプ所の耐震化を実施

基本方針 2：災害対策の推進

水道管耐震化事業

								→ 水道管耐震化事業					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	管路の更新（km）	11.3	11.0	6.6	6.9	5.2	41.0	4.2	8.8	9.0	8.8	8.8	39.6
事業費	（百万円）	1,494	1,850	1,428	1,566	1,783	8,121	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000

（新規）浄水場等耐震化事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	診断調査（下条取水場）						—	→					—
	耐震化（下条給水所水源）						—	→		→			—
	耐震化（小鷹野浄水場水源）						—				→		—
	耐震化（南栄給水所水源）						—				→		—
	耐震化（池上給水所水源）						—		→				—
事業費	（百万円）	0	0	0	0	0	0	44	60	60	40	0	204

基本方針 3：経営の効率化と安定的な事業運営

R3～R7の総括

①経営基盤の強化

- 衛星データを活用し、令和7年度に漏水可能性のある管路調査を実施した。
- 令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始し、令和7年度から、さらに豊川市を含む3市での共同化を開始した。

②資産の有効活用

- 令和6年度に小池給水所跡地を売却した。

③技術継承の推進

- 東三河地域の他の自治体に対し、豊橋市のOB職員により組織されるNPO法人とともに現地派遣による技術支援を行った。

④窓口業務の充実

- 令和4年度から給水装置の工事申込等を電子化した。
- 令和6年4月検針分から水道料金等のクレジットカード収納を開始した。

⑤広報広聴活動の推進

- 広報紙やSNSを活用した広報を行うとともに、令和6年度から水道の役割や大切さを知ってもらう市民参加型イベントを開催した。

令和8年度4月の料金改定を決定。
事務の共同化や小池給水所跡地の売却などにより経営基盤を強化。
Instagramの開設や市民参加型イベント「水フェス」を新たに実施。

改訂版(R8～R12)の主な取り組み

① 経営基盤の強化

- 新技術の導入による新たな業務効率化手法の検討
- 財政状況を踏まえた水道料金の見直し など

② 人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成
- 実践型の水道技術研修の実施

③ 利用者サービスの向上

- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催 など

④ 広域連携の推進

- 事務の共同化などの新たな業務効率化手法の検討 など

引き続き、経営の効率化や市民への周知を継続。

基本方針 4：広域連携の推進

R3～R7の総括

①人材の育成

- 東三河地域の他の自治体に対し、経営計画策定や公営企業会計導入など、共通する経営課題の解決に向けた助言を行うとともに、豊橋市のOB職員により組織されるNPO法人とともに現地派遣による技術支援を行った。（再掲）

②業務の共同化

- 令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始し、令和7年度から、さらに豊川市を含む3市での共同化を開始した。（再掲）
- 令和5年度に、愛知県水道広域化推進プランに基づき、水質検査に関する知識・技術を共有できる体制を構築するための協定を、東三河8市町村で締結した。また、災害や検査機器の故障等の際に検査業務を相互に協力する協定を、豊川市と締結した。
- 令和5年度から指定給水装置工事事業者の登録事務を、東三河8市町村で共同化した。
- 令和6年1月の能登半島地震の応急給水及び応急復旧支援では、豊川市、蒲郡市、田原市と協働し、珠洲市や七尾市といった被害の大きな地域で支援活動を実施した。
- 令和7年度に衛星画像解析による漏水調査業務を田原市、湖西市と3市連携で共同発注し、入札・契約事務負担の軽減と、財政負担の軽減を図った。また、広域連携により国の交付金の採択において優位性を高めることができた。

東三河他自治体への技術支援などを実施。

改訂版(R8～R12)の主な取り組み

基本方針 3 へ統合

県の進める事業一本化の検討に参画。

事業（取り組みの基本方針）と指標

上下水道ビジョン（R3～）

1	安全・安心な水道水の安定供給	
	安定給水率	
	管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率	
	有収率	
2	災害時における供給体制の確立	
	重要給水施設管路の耐震適合率	
	耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施	
3	経営の効率化と安定的な事業運営	
	経常収支比率	廃止
	南栄研修センター職員訓練・研修の職員受講率	廃止
	HP（クリンの図書室・こどもの部屋）アクセス	廃止
4	広域連携の推進	
	豊橋市が参画した広域による取り組み件数	廃止

改訂版（R8～R12）

1	安全・安心な水道水の安定供給
	安定給水率
	管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率
	有収率
2	災害対策の推進
追加	急所施設(ポンプ所)の耐震化率
	重要給水施設管路の耐震適合率
	耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施
3	経営の効率化と安定的な事業運営
追加	料金回収率
追加	企業債残高対給水収益比率

 R7目標を達成

上下水道ビジョン2021-2030（R3-R7）指標一覧

取り組みの基本方針	主な取り組み	指標	R1実績	R7実績	R7目標値
1.安全・安心な水道水の安定供給	①浄水場等施設整備の推進 ②水道管更新の推進 ③信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理 ④貯水槽水道の適正管理 ⑤効率的な水運用	安定給水率（％）	100	100	100
		管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率（％）	－	33.0	23.1
		有収率（％）	93.1	91.5	93.1
2.災害時における供給体制の確立	①水道管耐震化の推進 ②応急給水・応急復旧体制の強化	重要給水施設管路の耐震適合率（％）	40.8	56.6	55
		耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施（校区）	3	16	15
3.経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②資産の有効活用 ③技術継承の推進 ④窓口業務の充実 ⑤広報広聴活動の推進	経常収支比率（％）	110.71	100.84	100以上
		南栄研修センター職員訓練・研修の職員受講率（％）	－	88.4	100
		HP（クリンの図書室・こどもの部屋）アクセス数（件）	3,587	2,837	5,200
4.広域連携の推進	①人材の育成 ②業務の共同化	豊橋市が参画した広域による取り組み件数（件）	5	10	6

上下水道ビジョン2021-2030改訂版（R8-R12）指標一覧

取り組みの基本方針	主な取り組み	指標	R6実績	R7実績	R12目標値
1.安全・安心な水道水の安定供給	①水道施設等の維持管理 ②信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理 ③効率的な水運用	安定給水率（％）	100	100	100
		管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率（％）	28.6	33.0	100
		有収率（％）	91.7	91.5	91.8以上
2.災害対策の推進	①水道施設の耐震化の推進 ②災害対応力の強化	急所施設（ポンプ所）の耐震化率（％）	66.9	80.7	88.0
		重要施設管路の耐震適合率（％）	54.9	56.6	70.0
		耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施（校区）	12	16	23
3.経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②人材の確保・育成 ③利用者サービスの向上 ④広域連携の推進	料金回収率（％）	100.8	99.4	100以上
		企業債残高対給水収益比率（％）	96.3	108.1	類似団体平均以下 ※R6 253.22

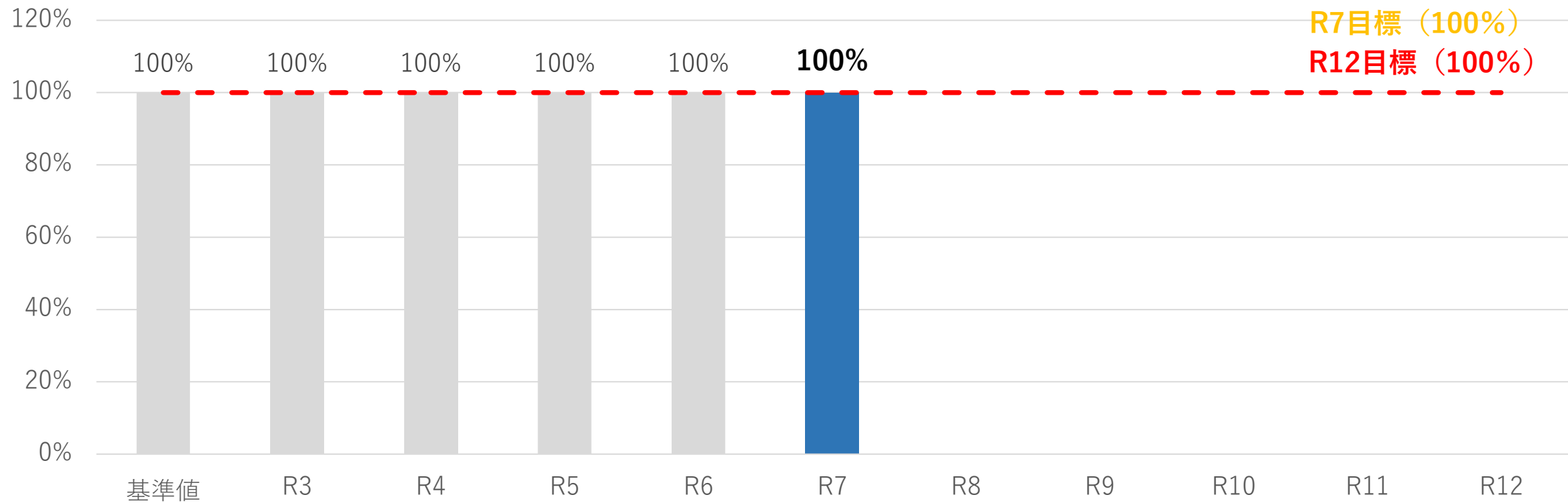
改訂版（R8～R12）において新たに設定した指標

上下水道一体の耐震化計画の策定によりポンプ所の耐震化を新たに実施。
企業債の健全性を確認する指標を新たに追加。

基本方針	指標	R6	R7	R12 目標	説明
災害対策の推進	急所施設(ポンプ所)の耐震化（％）	66.9	80.7	88.0	- 急所施設の耐震化の進捗を確認する指標（54か所のポンプ能力で算出）。 - 耐震化及び耐震診断が必要な14施設のうち、12施設の耐震化を目指す。
経営の効率化と 安定的な事業運営	料金回収率（％）	100.8	99.4	100 以上	- 給水にかかる収益を経費で除した、財政状況の健全性を確認する指標。 - 収益が経費を上回る100％以上を目指す。
	企業債残高対給水収益比率（％）	96.3	108.1	平均 以下	- 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 - 類似団体平均以下となることを目指す。

安定給水率（安全・安心な水道水の安定供給）

5年間継続して100%を達成。
引き続き、100%を維持することを目指す。

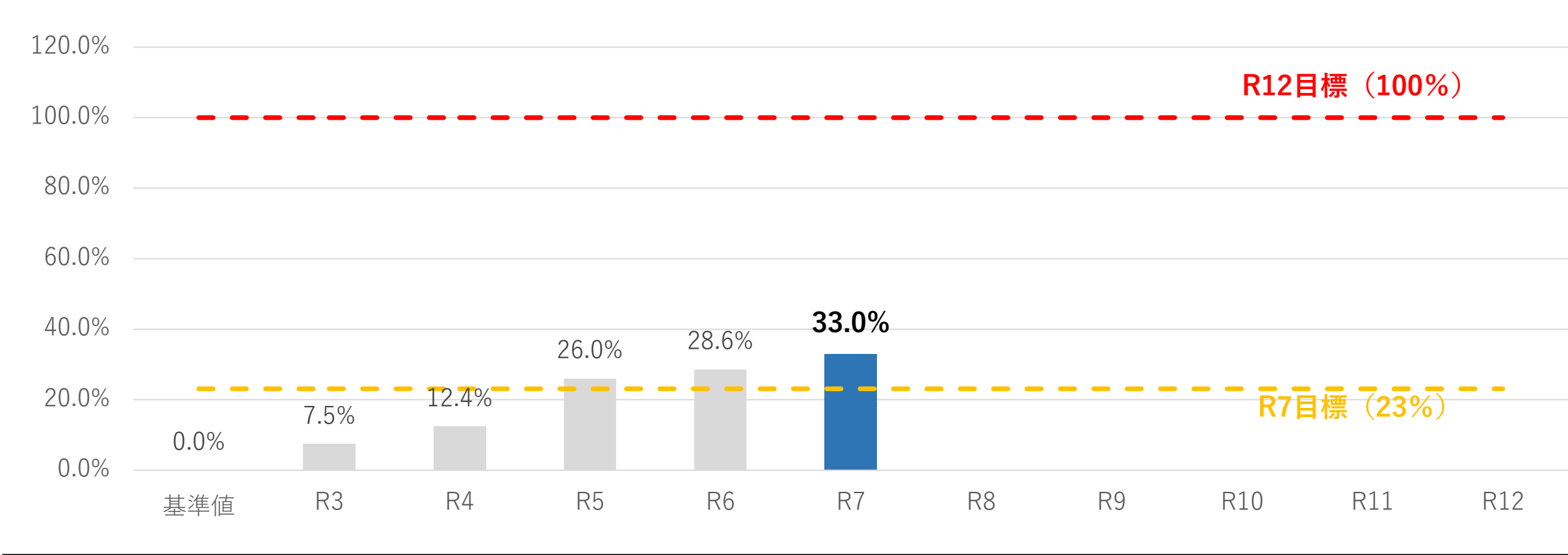


指標説明 断水等無く、年間で安定した給水が行えていることを確認する指標。
100%を目指す。
 $(365日 - 年間で給水制限を行った日数) / 365日$

基本方針 ▶安全・安心な水道水の安定供給
災害時における供給体制の確立
経営の効率化と安定的な事業運営
広域連携の推進

管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率（安全・安心な水道水の安定供給）

効率的な更新計画に基づき実施した結果、令和7年度目標は達成。
引き続き、令和12年度の目標達成を目指す。

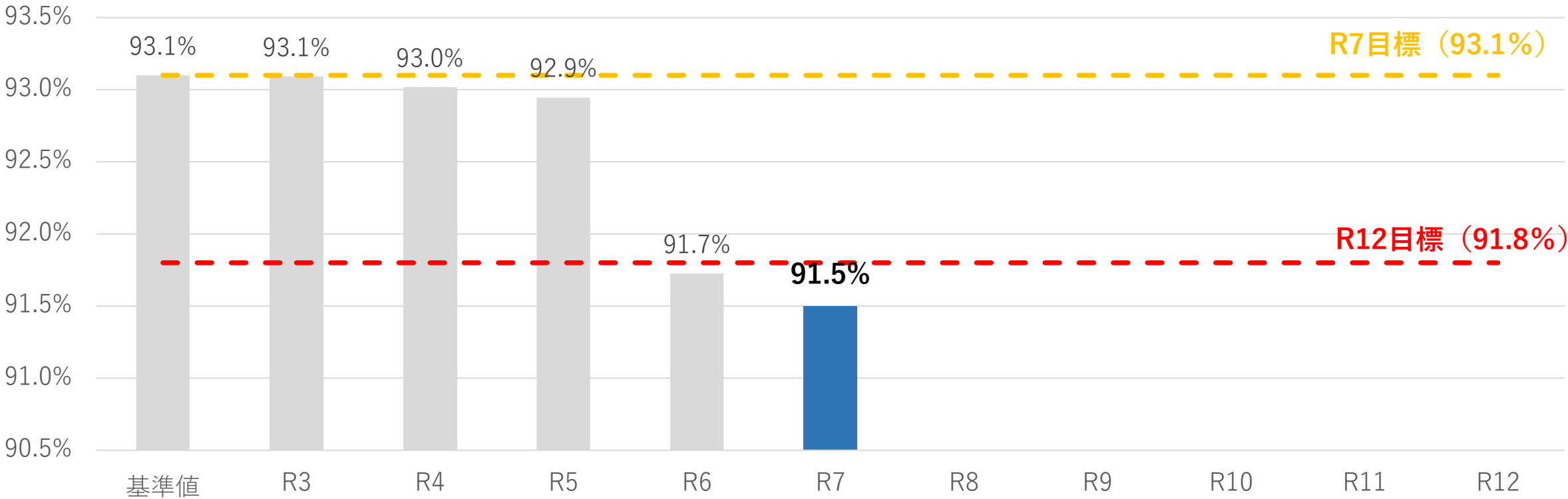


指標説明 水道管路の更新の進捗を確認する指標。
令和12年度までの計画26kmの更新完了を目指す。
令和3年度からの累計更新延長 (km) / 26km

基本方針 ▶安全・安心な水道水の安定供給
災害時における供給体制の確立
経営の効率化と安定的な事業運営
広域連携の推進

有収率（安全・安心な水道水の安定供給）

漏水箇所が増加により減少傾向にあり、令和7年度目標は達成できず。
令和12年度の目標は、令和6年度からの上昇を目指す。

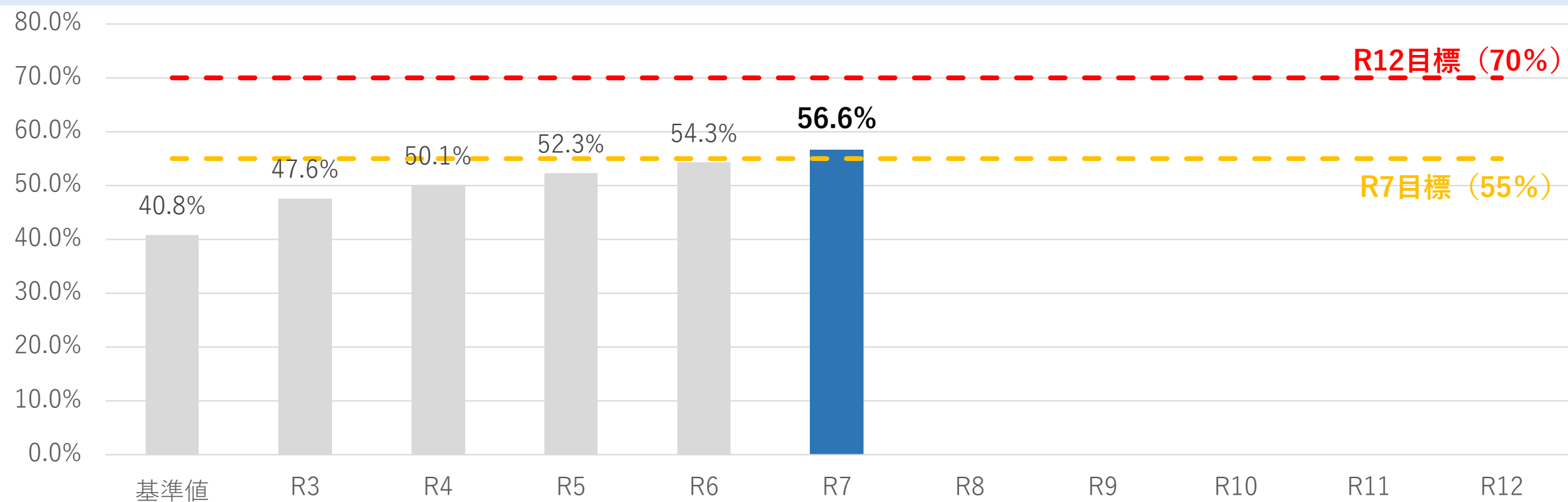


指標説明 漏水等なく配水した水道水が利用者に届いていることを確認する指標。
令和3年度の有収率を維持することを目指す。
年間有収水量（m³）／年間配水量（m³）

基本方針 ▶安全・安心な水道水の安定供給
災害時における供給体制の確立
経営の効率化と安定的な事業運営
広域連携の推進

重要給水施設管路の耐震適合率（災害時における供給体制の確立）

耐震化計画に基づき実施した結果、令和7年度目標を達成。
引き続き令和12年度の目標達成を目指す。



※ 上下水道機能の確保が必要な重要施設を踏まえた、上下一体耐震化計画の策定（R7）により、「重要施設管路の耐震適合率」に名称変更。
重要給水施設250か所（基幹管路270km）から、重要施設269か所（基幹管路277km）に増加したが、目標値は変更しない。

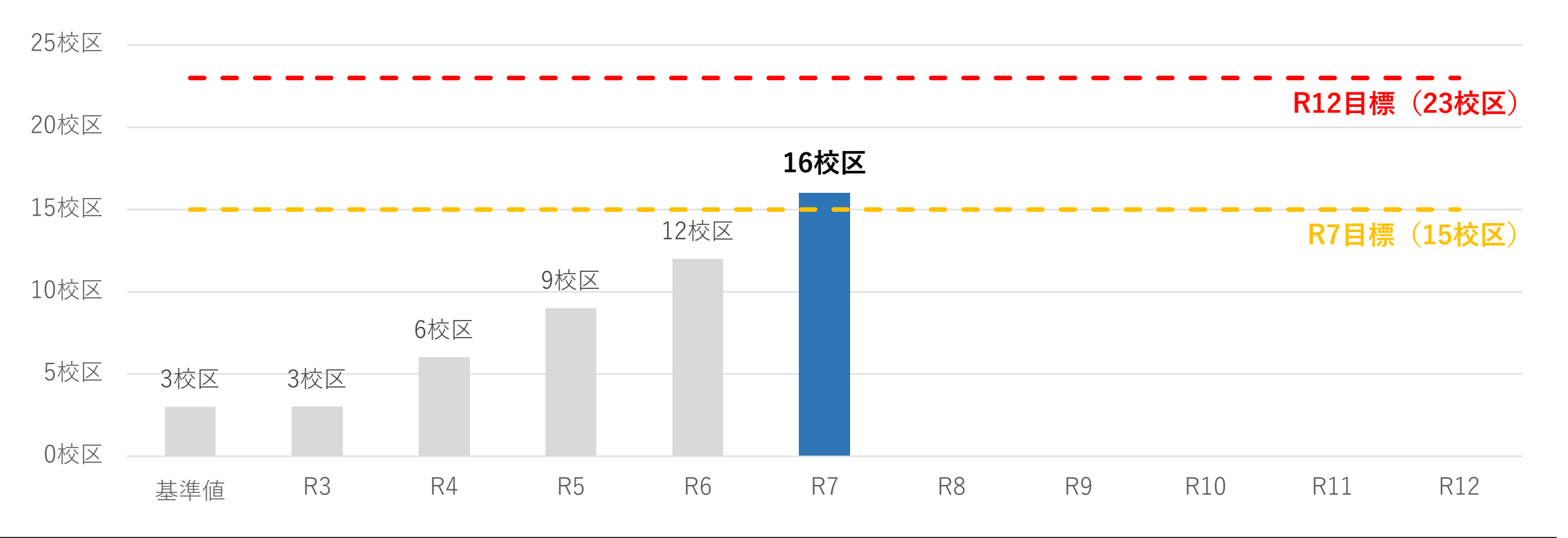
指標説明	重要施設につながる水道管路の耐震化の進捗を確認する指標。
	令和22年度までの完了目標277kmのうち、令和12年度までに70%完了を目指す。
	対象のうち耐震管及び耐震適合管延長(km) / 277km

基本方針	安全・安心な水道水の安定供給
	▶災害時における供給体制の確立
	経営の効率化と安定的な事業運営
	広域連携の推進

耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施（災害時における供給体制の確立）

自治会や他部局との連携により、令和7年度目標を達成。

引き続き令和12年度の目標達成を目指す。

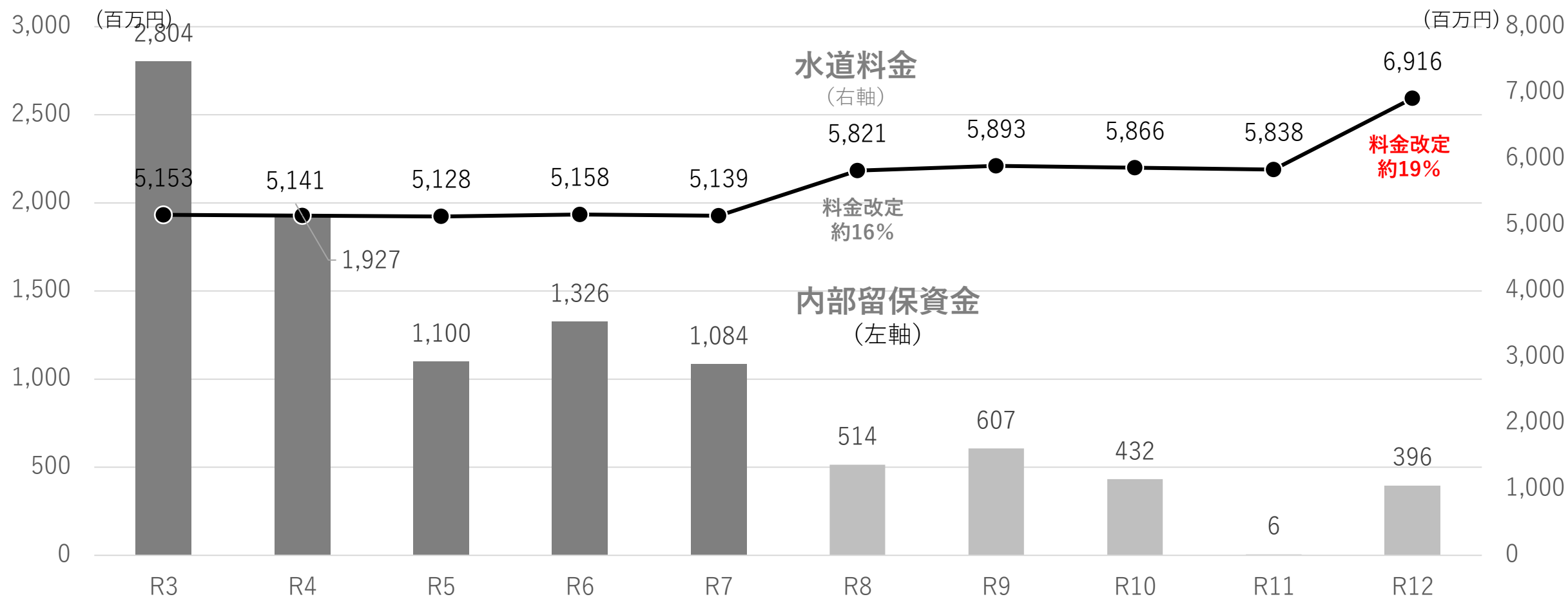


指標説明 住民も操作ができるようにするための訓練実施状況を確認する指標。
令和12年までに全23校区での実施を目指す。
訓練実施済みの校区数

基本方針 安全・安心な水道水の安定供給
▶災害時における供給体制の確立
経営の効率化と安定的な事業運営
広域連携の推進

内部留保資金の見通し（料金改定）

令和12年度に改定率約19%の水道料金の改定が必要となる見込み。
算定期間は4年（R12～R15）



上下水道ビジョン2021-2030 R3～R7総括及び改訂内容
2026/8/4

下水道事業

取り組みの基本方針と主な取り組み及び事業進捗

上下水道ビジョン（R3～R7）

取り組みの基本方針	主な取り組み	事業計画
1 下水道未普及地区の整備	① 下水道未普及地区の整備	(1) 汚水整備
2 下水道施設の適切な維持管理	① 下水道施設の計画的な改築・更新	(1) ストックマネジメント事業（公共下水道） (2) ストックマネジメント事業（特定環境保全公共下水道） (3) 農業集落排水施設最適整備事業 (4) し尿処理施設等再整備事業 (5) 中島処理場合流水処理施設再構築事業
	② ICTを活用した維持管理	
3 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用	① 合流式下水道の改善 ② 処理水質の向上 ③ 未利用資源の利活用 ④ バイオマスのエネルギー利用	—
4 災害対策の推進	① 下水道施設の耐震化の推進	(1) 総合地震対策事業（公共下水道） (2) 総合地震対策事業（特定環境保全公共下水道） (3) 雨水整備 (4) 野田地区施設再構築事業
	② 雨水対策の推進	
5 経営の効率化と安定的な事業運営	① 経営基盤の強化	
	② 技術継承の推進と新技術の導入	
	③ 広報広聴活動の推進	
6 広域化・共同化の推進	① 老朽化施設の統廃合	(1) 野田処理場再整備事業 (2) 処理場再編事業
	② 業務の共同化	

取り組みの基本方針と主な取り組み及び事業進捗

改訂版（R8～R12）

取り組みの基本方針	主な取り組み	事業計画
1 下水道の維持・整備	① 下水道施設の維持管理	(1) ストックマネジメント事業（管路施設/処理場・ポンプ場） (2) 農業集落排水施設最適整備事業 (3) し尿処理施設等再整備事業 (4) 中島処理場再整備事業（合流施設） (5) 処理場再編・再構築事業
	② 下水道未普及地区の整備	(1) 未普及対策事業
2 災害対策の推進	① 下水道施設の耐震化の推進	(1) 総合地震対策事業（管路施設/処理場・ポンプ場）
	② 雨水対策の推進	(1) 浸水対策事業 (2) 耐水化対策事業 (3) 野田地区施設再構築事業
	③ 災害対応力の強化	
3 経営の効率化と安定的な事業運営	① 経営基盤の強化	
	② 人材の確保・育成	
	③ 利用者サービスの向上	
	④ 広域連携の推進	

基本方針 1：下水道未普及地区の整備

R3～R7の総括

①下水道未普及地区の整備

- ・ < 汚水整備 > は、地区画整理事業と同調しながら整備を進め、令和7年度末までの5年間の整備面積は、吉田方地区で8.0ha(整備率64%→100%)、橋良地区で24.9ha(整備率53%→92%)、牛川地区で43.3ha(整備率0%→56%)となった。また、新たに下水道を整備する東三ノ輪地区については、令和5年度に基本設計を実施し、令和7年度に官民連携手法の導入について可能性調査を実施した。
- ・ 令和4年度に地区ごとの最適な整備手法をまとめた「豊橋市污水適正処理構想」を更新し、ホームページに公表した。

吉田方の整備を完了。
東三ノ輪整備への官民連携手法を導入。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

①下水道施設の維持管理

- ・ 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新
 - ・ ロック機能のないマンホール蓋の取替
- ・ 老朽化した下水道施設の再構築
- ・ 処理水質の適正管理
- ・ 環境負荷の軽減に配慮した汚泥のエネルギー化
 - < 関連する事業計画 >
 - < スtockマネジメント事業 >
 - < 農業集落排水施設最適整備事業 >
 - < し尿処理施設等再整備事業 >
 - < 中島処理場再構築事業 >
 - < 処理場再編・再構築事業 >

②下水道未普及地区の整備

- ・ 橋良、牛川地区の下水道施設の整備
- ・ 東三ノ輪地区における下水道施設整備の着手
 - < 未普及対策事業 >

東三ノ輪への整備へ着手。

基本方針 1：下水道未普及地区の整備

公下) 汚水整備

→ 公下) 未普及対策事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	吉田方地区 (ha)	2.7	2.2	1.7	1.4	－	8.0						－
	橋良地区 (ha)	6.8	3.3	5.0	4.8	5.0	24.9	1.9	0.3	1.6	0.1	1.5	5.4
	牛川地区 (ha)	13.0	6.5	6.0	9.4	8.4	43.3	10.4	10.5	6.5	6.5		33.9
	東三ノ輪地区(ha)	－	－	－	－	－	－			→			44.0
事業費	(百万円)	592	570	558	546	591	2,857	574	617	887	792	702	3,572

基本方針 2：下水道施設の適切な維持管理

R3～R7の総括

①下水道施設の計画的な改築・更新

- ・ <ストックマネジメント事業>は、ストックマネジメント計画に基づき、処理場 3 施設（高根、豊南、五並）、ポンプ場 2 施設（鍵田、有楽）、及び管路20,925mの更新工事を実施した。
- ・ 埼玉県八潮市の事故を受け、令和7年度に全国特別重点調査を実施。調査対象の約30 k mのうち、1 年以内に対策が必要な緊急度Ⅰは約 6 k m、5 年以内に対策が必要な緊急度Ⅱは約 9 k mに及ぶと判明した。
- ・ <農業集落排水施設最適整備事業>では、五号、雲谷・中原地区において、排水設備工事及び機能強化工事（機械設備）を実施した。また、最適整備構想の 5 年毎の見直し及び機能強化事業採択申請（野依、下条地区）実施した。
- ・ <し尿処理施設等再整備事業>では、処理場 3 施設（野依台、杉山御園、いずみが丘）の改築工事を実施した。

②ICTを活用した維持管理

- ・ ポンプ場等の稼働状況をクラウド上で遠隔監視できる自動通報装置を96台設置した。

各事業計画に基づき、工事を実施。

令和 7 年度に八潮市類似管の調査（全国特別重点調査）を実施。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

①下水道施設の維持管理

- ・ 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新
- ・ ロック機能のないマンホール蓋の取替
- ・ 老朽化した下水道施設の再構築
- ・ 処理水質の適正管理
- ・ 環境負荷の軽減に配慮した汚泥のエネルギー化
 - <ストックマネジメント事業>
 - <農業集落排水施設最適整備事業>
 - <し尿処理施設等再整備事業>
 - <中島処理場再構築事業>
 - <処理場再編・再構築事業>

②下水道未普及地区の整備

- ・ 橋良、牛川地区の下水道施設の整備
- ・ 東三ノ輪地区における下水道施設整備の着手
 - <未普及対策事業>

特別重点調査結果、対策が必要な管の工事・修繕を実施。

基本方針 2：下水道施設の適切な維持管理

ストックマネジメント事業（公共下水道）

→ 公下）ストックマネジメント事業（管きょ）

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	特別重点調査に基づく改築(km)	－	－	－	－	－	－	0.9	3.6	3.7	3.5	3.4	15.1
	ストマネに基づく改築(km)	0.5	2.9	2.4	6.2	9.0	21.0	10.3	1.5	1.5	1.5	1.7	16.3
	マンホールの改築(基)	－	－	－	－	－	－	3	3	0	0	0	6
事業費	（百万円）	270	1,887	1,750	2,254	2,382	8,543	4,124	4,742	4,644	4,663	4,698	22,871

ストックマネジメント事業（特定環境保全公共下水道）

→ 地下）ストックマネジメント事業（管きょ）

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	管渠の調査(km)	1.8	2.4	0	0	0	4.2						－
事業費	（百万円）	5	4	0	10	0	19	0	10	0	4	15	29

基本方針 2：下水道施設の適切な維持管理

ストックマネジメント事業（公共下水道） → 公下）ストックマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	設備更新（中島処理場）						—						—
	設備更新（鍵田ポンプ場）						—						—
	設備更新（菰口ポンプ場）						—						—
	設備更新（有楽ポンプ場）						—						—
	設備更新（牟呂ポンプ場）						—						—
	設備更新（松島ポンプ場）						—						—
	設備更新（八町中継ポンプ場）						—						—
	設備更新（大山中継ポンプ場）						—						—
事業費	（百万円）	65	13	392	387	443	1,300	534	354	2,021	1,992	1,397	6,298

ストックマネジメント事業（特定環境保全公共下水道） → 地下）ストックマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	設備更新（高根処理場）						—						—
	設備更新（豊南処理場）						—						—
	設備更新（五並処理場）						—						—
事業費	（百万円）	68	9	6	220	75	378	126	249	578	5	191	1,148

基本方針 2：下水道施設の適切な維持管理

地下）農業集落排水施設最適整備事業								→	農業集落排水施設最適整備事業					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計	
事業内容	設備更新（野依処理区）					→	－	→					－	
	設備更新（下条処理区）					→	－	→					－	
	設備更新（雲谷中原処理区）		→				－						－	
	設備更新（五号処理区）		→				－						－	
	設備更新（石巻高井処理区）						－			→			－	
事業費	（百万円）	0	13	34	39	59	145	70	70	78	38	43	298	

地下) し尿処理施設等再整備事業								→	し尿処理施設等再整備事業					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計		R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	設備更新 (野依台処理区)						—							—
	設備更新 (杉山御園処理区)						—							—
	設備更新 (いずみが丘処理区)						—							—
事業費	(百万円)	2	4	47	60	40	153		68	255	166	147	256	892

基本方針 2：下水道施設の適切な維持管理

公下）中島処理場合流水処理施設再構築事業								→ 中島処理場再構築事業（合流）					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	基礎調査						—			→			—
	基本設計						—					→	—
事業費	（百万円）	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	30	70

基本方針 3：環境負荷の軽減と下水道資源の利活用

R3～R7の総括

①合流式下水道の改善

- 合流式下水道緊急改善計画に基づき、野田処理場の貯留施設の設置や鍵田ポンプ場のポンプ設備の増強を実施し、計画どおり令和5年度末で完了した。

②処理水質の向上

- 令和5年度に野田処理場の運転を停止し、統合先の中島処理場での処理を開始した。統合後も中島処理場の放流水質は維持できている。

③未利用資源の利活用

- 中島処理場における処理水を利用した小水力発電の導入の可能性について、実績のある他都市の事例をもとに検討を行い、本市での導入は困難であると判断した。

④バイオマスのエネルギー利用

- バイオマス利活用センターを適正に運営し、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみの90%以上をエネルギー化した。

※ 合流式下水道では、汚水と雨水を一つの管路で排水するため、雨天時に雨水が増加し、排水・処理能力を超えた場合には、下水の一部を未処理のまま河川に放流する。合流式下水道の改善事業は、雨天時に一時的に下水を貯留する施設の整備やポンプ設備の増強により、排水能力を強化したり、放流箇所にスクリーンを設置し、異物が河川への放流を防ぐ事業。

貯留施設の設置や、ポンプ設備の増強を実施し、合流式下水道の改善事業※を完了。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

①下水道施設の維持管理

- 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新
- ロック機能のないマンホール蓋の取替
- 老朽化した下水道施設の再構築
- 処理水質の適正管理
- 環境負荷の軽減に配慮した汚泥のエネルギー化
 - <ストックマネジメント事業>
 - <農業集落排水施設最適整備事業>
 - <し尿処理施設等再整備事業>
 - <中島処理場再構築事業>
 - <処理場再編・再構築事業>

②下水道未普及地区の整備

- 橋良、牛川地区の下水道施設の整備
- 東三ノ輪地区における下水道施設整備の着手
 - <未普及対策事業>

引き続き、処理水質の適正管理を行う。

基本方針 4：災害対策の推進

R3～R7の総括

①下水道施設の耐震化の推進

- ・ <総合地震対策事業>は、管きょ1,903m、マンホール43基の耐震工事を実施した。処理場、ポンプ場については耐震調査を実施し、耐震性能の無い24設備について耐震工事を実施した。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの「急所施設」、防災拠点、避難所等の「重要施設」に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和6年度に上下水道一体での耐震化計画を策定した。
- ・ 令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、下水道施設調査の応援を行った。

②雨水対策の推進

- ・ <雨水整備>では、下地排水区において、令和6年度末までの4年間に842mの雨水管を整備し、事業を完了した。処理場施設等の耐水性能の向上について、令和3年度に計画を策定し、中島処理場および3ポンプ場の耐水化工事を実施した。また、令和7年度に下水道雨水整備基本計画の策定に着手した。
- ・ <野田地区施設再構築事業>では、令和5年度に、野田処理場跡地に建設する新たな合流雨水ポンプ場の実設計を行い、野田処理場の解体工事を開始した。
- ・ 令和6年度に内水ハザードマップを改訂し、ホームページに公表した。

上下一体の耐震化計画を策定。
雨水対策は基本計画の策定に着手。
野田処理場の解体に着手。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

①下水道施設の耐震化の推進

- ・ 処理場やポンプ場、防災拠点の下流等に埋設されている管きょの耐震化
- ・ マンホールの浮上防止対策
 <総合地震対策事業>

②雨水対策の推進

- ・ 内水による浸水被害を軽減するための施設整備
 <浸水対策事業>
- ・ 河川氾濫等の処理場等への被害軽減を図る耐水化
 <耐水化対策事業>
- ・ 老朽化に伴う新たな合流雨水ポンプ場の建設
 <野田地区施設再構築事業>

③災害対応力の強化

- ・ 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施

耐震化、野田ポンプ場の建設を引き続き、行う。雨水対策は基本計画の策定に着手。

基本方針 4：災害対策の推進

総合地震対策事業（公共下水道）

→ 公下）総合地震対策事業（管きょ）

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	総合地震対策計画												
	重要な管きょの耐震化（km）	0.7	0.2	0.3	0.4	0.2	1.9	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	2.4
	マンホールの耐震化（基）	7	10	15	11	—	43						
	マンホールの浮上防止対策（基）	—	—	14	—	—	14			11			11
	上下水道耐震化計画												
	重要施設下流管きょの詳細診断	—	—	—	—	—	—	→				→	—
	重要施設下流管きょの設計・工事	—	—	—	—	—	—	→					—
事業費	（百万円）	737	68	164	254	158	1,381	489	1,099	1,498	1,099	1,054	5,239

基本方針 4：災害対策の推進

総合地震対策事業（公共下水道）								→ 公下）総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	耐震化（中島処理場）		→	→			－						－
	耐震化（菰口ポンプ場）		→			→	－		→				－
	耐震化（鍵田ポンプ場）		→	→	→	→	－	→					－
	耐震化（有楽ポンプ場）			→			－	→	→	→			－
	耐震化（牟呂ポンプ場）						－		→		→	→	－
	耐震化（前芝ポンプ場）						－						－
	耐震化（八町中継ポンプ場）					→	－		→		→		－
	耐震化（松島ポンプ場）					→	－		→		→	→	－
	耐震化（下地中継ポンプ場）	→					－						－
事業費	（百万円）	170	120	155	67	280	792	186	145	45	205	380	961

総合地震対策事業（特定環境保全公共下水道）								→ 地下）総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）					
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	耐震化（高根処理場）	→					－						－
	耐震化（豊南処理場）	→					－						－
	耐震化（五並処理場）	→				→	－		→		→		－
	耐震化（マンホールポンプ）						－	→	→		→	→	－
事業費	（百万円）	84	0	0	0	10	94	13	36	0	80	100	229

基本方針 4：災害対策の推進

→ 公下) 耐水化対策事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	耐水化（中島処理場）			→	→		－	→		→			－
	耐水化（梅藪ポンプ場）				→		－						－
	耐水化（下地ポンプ場）				→		－						－
	耐水化（菰口ポンプ場）			→		→	－		→				－
	耐水化（鍵田ポンプ場）				→		－						－
	耐水化（有楽ポンプ場）						－	→	→		→		－
	耐水化（牟呂ポンプ場）						－	→	→		→		－
	耐水化（前芝ポンプ場）						－		→	→		→	－
	耐水化（羽根井ポンプ場）									→	→		－
	耐水化（下地中継ポンプ場）						－	→					－
	耐水化（松島ポンプ場）											→	－
事業費	（百万円）	28	0	29	69	22	148	94	95	130	65	31	414

→ 地下) 耐水化対策事業

		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	耐水化（豊南処理場）						－			→	→		－
	耐水化（五並処理場）						－	→	→	→			－
事業費	（百万円）	13	0	0	0	0	13	18	17	46	15	0	96

基本方針 4：災害対策の推進

公下) 雨水整備								→ 公下) 浸水対策事業					
事業内容	下水道雨水整備基本計画 浸水対策（下地排水区） 浸水対策	R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
						→	—	→	→				—
		→	→	→	→		—						—
							—			→	→	→	—
事業費	（百万円）	385	394	99	161	45	1,084	12	23	32	37	40	143

公下) 野田地区施設再構築事業								→ 公下) 野田地区施設再構築事業					
事業内容	基本設計・事業計画変更 実施設計（野田処理場解体） 工事（野田処理場解体） 実施設計（新ポンプ場建設） 工事（新ポンプ場建設）	R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
		→	→				—						—
				→		→	—						—
				→	→	→	—	→	→	→	→		—
				→				→	→				
							—					→	—
事業費	（百万円）	38	14	87	74	513	601	74	574	1,021	1,021	1,815	4,504

基本方針 5：経営の効率化と安定的な事業運営

R3～R7の総括

①経営基盤の強化

- 令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始し、令和7年度から、さらに豊川市を含む3市での共同化を開始した。
- 令和5年度に国が示した「水の官民連携（ウォーターPPP）」について、導入可能性調査を行い、富士見台処理区、し尿処理施設4処理区（天津、杉山町御園、野依台、いずみが丘）での更新支援型での導入の方針を決定した。

②技術継承の推進と新技術の導入

- 再任用職員によるOJTや現場研修を実施するとともに、局外での研修会等に参加した。

③広報広聴活動の推進

- 広報紙やSNSを活用した広報を行うとともに、令和6年度から下水道の役割や大切さを知ってもらう市民参加型イベント「水フェス2024」を開催した。
- 排水設備の工事申請等の電子化を実施した。また、下水道管路の情報をインターネットで閲覧できるサービスを導入した。

官民連携による維持管理（水の官民連携）の方針を決定。
Instagramの開設や市民参加型イベント「水フェス」を新たに実施。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

① 経営基盤の強化

- 新たな官民連携手法（水の官民連携）の導入
- 財政状況を踏まえた下水道使用料の見直し など

② 人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成

③ 利用者サービスの向上

- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催 など

④ 広域連携の推進

- 事務の共同化などの新たな業務効率化手法の検討 など

水の官民連携の導入。

基本方針 6：広域化・共同化の推進

R3～R7の総括

①老朽化施設の統廃合

- ・ <野田処理場再整備事業>では、野田処理場を中島処理場に統合する幹線管きょや合流中継ポンプ棟を整備し、令和5年度に野田処理場再整備事業を完了した。
- ・ <処理場再編事業>では、天津地区の管きょの調査および実施設計を実施した。施設更新の手法について再検討し、富士見台処理場への統合から建替えへと整備手法を変更した。また、令和5年度に、南部地域の下水道施設に関する将来的な再編方法について検討し、基礎資料を整理した。

②業務の共同化

- ・ 令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始し、令和7年度から、さらに豊川市を含む3市での共同化を開始した。（再掲）
- ・ 令和5年度から排水設備指定工事店の登録事務を、下水道のない豊根村を除く東三河7市町で共同化した。

野田処理場の中島処理場への統合を完了。
天津地区の再編方針を再検討し、整備手法を変更。

改訂版（R8～R12）の主な取り組み

①経営基盤の強化

- ・ 新たな官民連携手法（水の官民連携）の導入
- ・ 財政状況を踏まえた下水道使用料の見直し など

②人材の確保・育成

③利用者サービスの向上

④広域連携の推進

- ・ 事務の共同化などの新たな業務効率化手法の検討 など

（基本方針 1）

①下水道施設の維持管理

- ・ 老朽化した下水道施設の再構築

天津地区の施設建て替え

基本方針 6：広域化・共同化の推進

公下）野田処理場再整備事業		完了											
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	送水管の布設	→					—						—
	中継ポンプ棟の建設	→					—						—
事業費	（百万円）	2,175	1,994	45			4,214						—

地下）処理場再編事業		→ 地下）処理場再編・再構築事業											
		R3	R4	R5	R6	R7	実績計	R8	R9	R10	R11	R12	計画計
事業内容	将来構想の策定			→			—						—
	既設管の調査（天津地区）		→	→			—						—
	既設管の更新（天津地区）				→	→	—	→					—
	新施設の建設（天津地区）					→	—	→	→		→		—
	既存施設の解体（天津地区）						—			→			—
事業費	（百万円）	0	4	21	35	30	90	44	145	28	6	0	222

取り組みの基本方針と指標

上下水道ビジョン（R3～R7）

1	下水道未普及地区の整備	
	下水道整備面積 汚水処理人口普及率	
2	下水道施設の適切な維持管理	
	ストックマネジメント計画に基づく施設整備率	
	ストックマネジメント計画に基づく管きょ健全率	
3	環境負荷の軽減と下水道資源の利活用	
	バイオマス利活用センターのガス発電売電量	廃止
	公共下水道の下水における汚れの除去率（BOD除去率）	廃止
4	災害対策の推進	
	施設耐震化率（処理場・ポンプ場）	
	管きょ耐震化率	
5	経営の効率化と安定的な事業運営	
	経常収支比率	廃止
	HP（クリンの図書室・こどもの部屋）アクセス数	廃止
	出前講座やイベントでの下水道事業のPR	廃止
6	広域化・共同化の推進	
	豊橋市が参画した広域による取り組み件数	廃止

改訂版（R8～R12）

1	下水道の維持・整備
	ストックマネジメント計画に基づく施設整備率
追加	全国特別重点調査対象管きょの健全化率
	下水道整備面積
	汚水処理人口普及率
2	災害対策の推進
	処理場・ポンプ場の耐震化率
	管きょ施設耐震化率
追加	野田ポンプ場建設にかかる事業進捗率
3	経営の効率化と安定的な事業運営
追加	料金回収率
追加	企業債残高対事業規模比率

 R7目標を達成

上下水道ビジョン2021-2030（R3-R7）指標一覧

取り組みの基本方針	主な取り組み	指標	R1実績	R7実績	R7目標値
1.下水道未普及地区の整備	①下水道未普及地区の整備	下水道整備面積（ha）	5,449.7	5,536.3	5,562.8
		汚水処理人口普及率（％）	90.9	93.4	92.6
2.下水道施設の適切な維持管理	①下水道施設の計画的な改築・更新 ②ICTを活用した維持管理	ストックマネジメント計画に基づく施設整備率（％）	－	45.0	62.5
		ストックマネジメント計画に基づく管きょ健全率（％）	65.0	76.5	73.7
3.環境負荷の軽減と下水道資源の利活用	①合流式下水道の改善 ②処理水質の向上 ③未利用資源の利活用 ④バイオマスエネルギーの利用	公共下水道の下水における汚れの除去率（BOD除去率）（％）	97.4	94.8	98.0
		バイオマス利活用センターのガス発電売電量（kWh）	6,584,264	5,946,253	6,800,000
4.災害対策の推進	①下水道施設の耐震化の推進 ②雨水対策の推進	施設耐震化率（処理場・ポンプ場）（％）	51.6	66.1	61.6
		管きょ耐震化率（％）	66.5	67.2	67.2
5.経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②技術継承の推進と新技術の導入 ③広報広聴活動の推進	経常収支比率（％）	公下108.40 地下－	公下103.16 地下97.4	公下100以上 地下100以上
		HP（クリンの図書室・こどもの部屋）アクセス数（件）	3,587	2,837	5,200
		出前講座やイベントでの下水道事業のPR（件）	5	1	7
6.広域化・共同化の推進	①老朽化施設の統廃合 ②業務の共同化	豊橋市が参画した広域による取り組み件数（件）	－	2	1

赤文字は目標未達成

上下水道ビジョン2021-2030改訂版（R8-R12）指標一覧

取り組みの基本方針	主な取り組み	指標	R6実績	R7実績	R12目標値
1.下水道の維持・整備	①下水道施設の維持管理 ②下水道未普及地区の整備	ストックマネジメント計画に基づく施設整備率（％）	37.5	45.0	100
		全国特別重点調査対象管路施設の健全化率（％）	0	0	100
		下水道整備面積（ha）	5,522.9	5,536.3	5,619.4
		汚水処理人口普及率（％）	92.5	93.4	94.6
2.災害対策の推進	①下水道施設の耐震化の推進 ②雨水対策の推進 ③災害対応力の強化	処理場・ポンプ場の耐震化率（％）	61.6	66.1	67.8
		管きょ施設耐震化率（％）	67.2	67.2	67.7
		野田ポンプ場建設にかかる事業進捗率（％）	25.9	41.4	66.7
3.経営の効率化と安定的な事業運営	①経営基盤の強化 ②人材の確保・育成 ③利用者サービスの向上 ④広域連携の推進	経費回収率（％）	104.3	97.5	100以上
		企業債残高対事業規模比率（％）	515.9	511.9	類似団体平均以下 ※R6 624.62

改訂版（R8～R12）において新たに設定した指標

管路の老朽化対策は、優先する特別重点調査の対応状況を表すものへ変更。
野田処理場跡地に新設するポンプ場の進捗率を追加。

基本方針	指標	R6	R7	R12 目標	説明
下水道の維持・整備	全国特別重点調査対象管路施設の健全化率（％）	0	0	100	- 対策が必要と判断された15.1km の健全化の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの事業完了を目指す。
災害対策の推進	野田ポンプ場建設にかかる事業進捗率（％）	25.9	41.4	66.7	- 野田地区施設再構築事業における進捗を確認する指標。 2036（令和18）年度の供用開始に向け、66.7％の事業完了を目指す。
経営の効率化と 安定的な事業運営	経費回収率（％）	104.3	97.5	100 以上	- 汚水処理にかかる収益を経費で除した、財政状況の健全性を確認する指標。 - 収益が経費を上回る100％以上を目指す。
	企業債残高対事業規模比率（％）	515.9	511.9	平均 以下	- 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 - 類似団体平均以下となることを目指す。

基本方針
(改訂後)

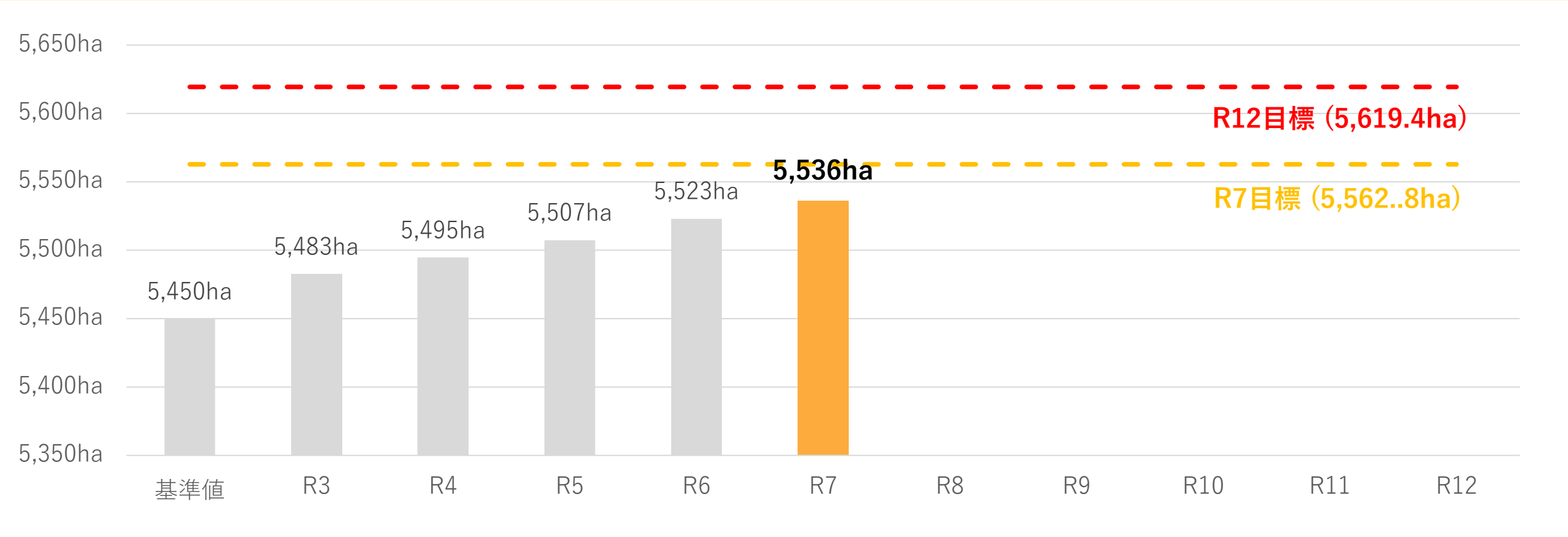
下水道の維持・整備
災害対策の推進
経営の効率化と安定的な事業運営

全国特別重点調査
とは

埼玉県八潮市の事故を受け、令和7年3月に国が全国の自治体に要請した下水道管の調査。
調査対象は、内径2m以上かつ、1994年度以前に設置・改築された管路で、豊橋市では約30kmを令和7年度中に調査し、15.1kmについて対策が必要と判断された。

下水道整備面積（下水道未普及地区の整備）

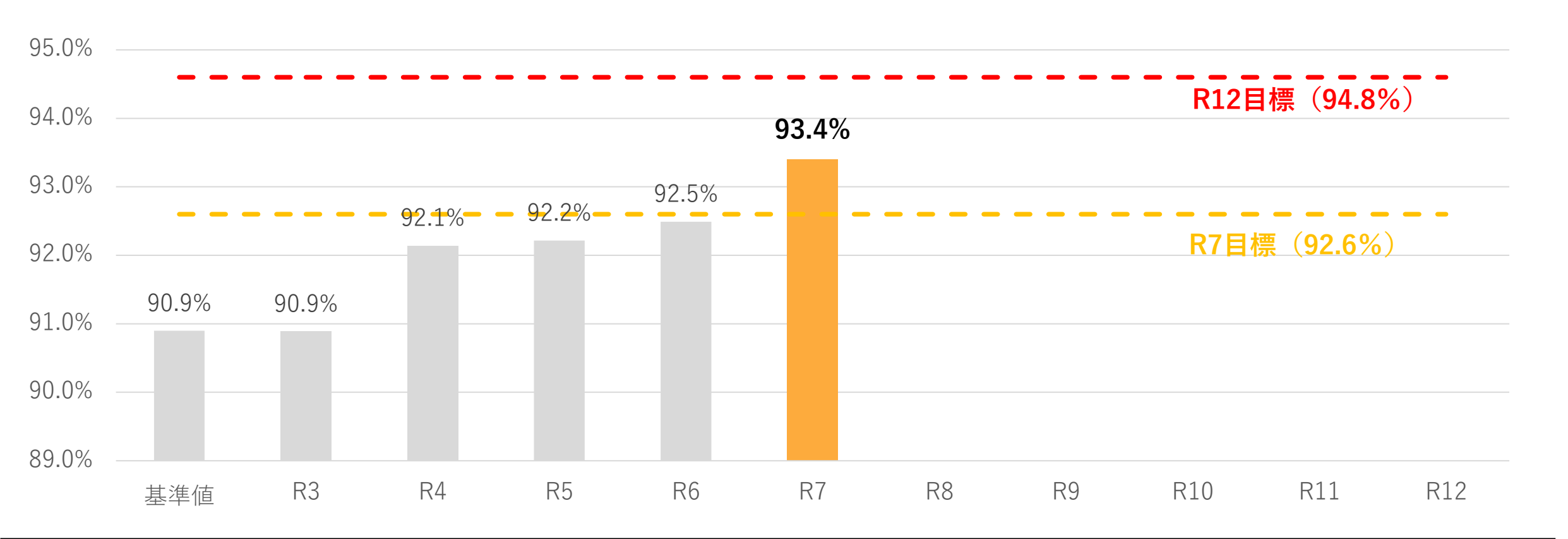
令和7年度目標は未達成だが、事業計画変更を行った土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進め、着実に進捗している。



指標説明	下水道未普及地区における整備の進捗を確認する指標。	基本方針	▶下水道未普及地区の整備 下水道施設の適切な維持管理 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用 災害対策の推進 経営の効率化と安定的な事業運営 広域化・共同化の推進
	整備中の3地区の整備完了を目指す。		
	下水道整備済みの面積		

汚水処理人口普及率（下水道未普及地区の整備）

令和7年度目標を達成。
 引き続き、令和12年度目標に向けて東三ノ輪地区等の拡張事業を推進。



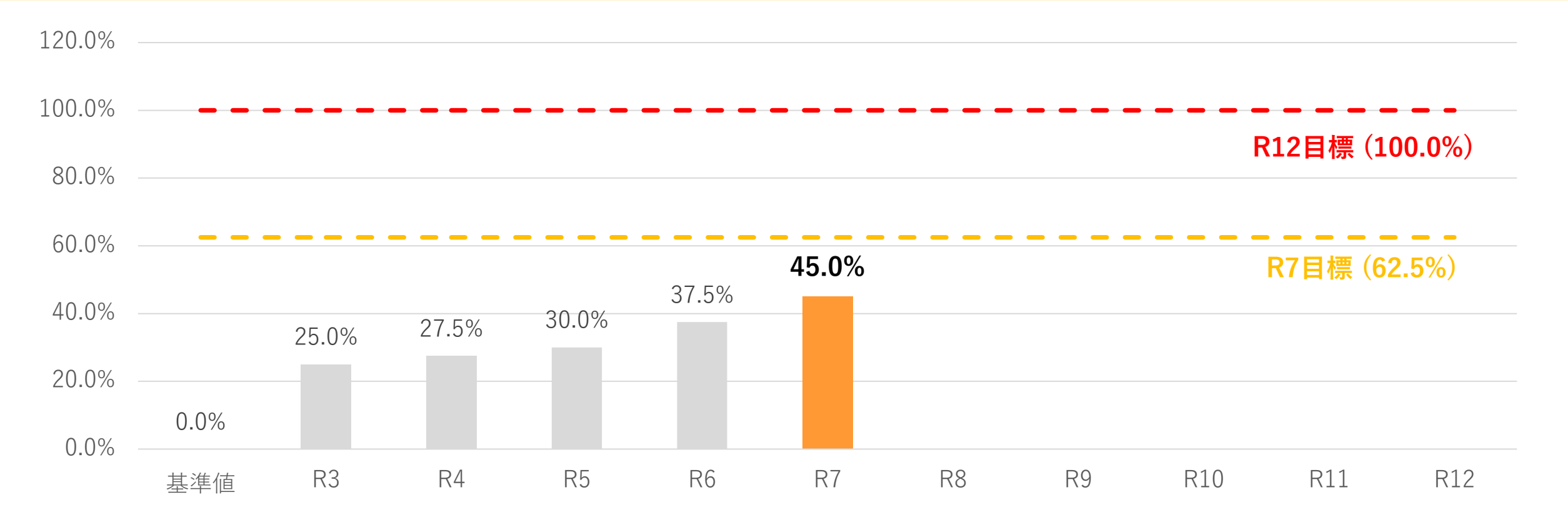
指標説明
 下水道もしくは合併浄化槽の普及状況を確認する指標。
 下水道等を整備し汚水処理人口の増加を目指す。

$$\frac{\text{排水人口 (人)} + \text{合併処理人口浄化槽人口 (人)}}{\text{行政区内人口 (人)}}$$

基本方針
 ▶下水道未普及地区の整備
 下水道施設の適切な維持管理
 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用
 災害対策の推進
 経営の効率化と安定的な事業運営
 広域化・共同化の推進

ストックマネジメント計画に基づく施設整備率（下水道施設の適切な維持管理）

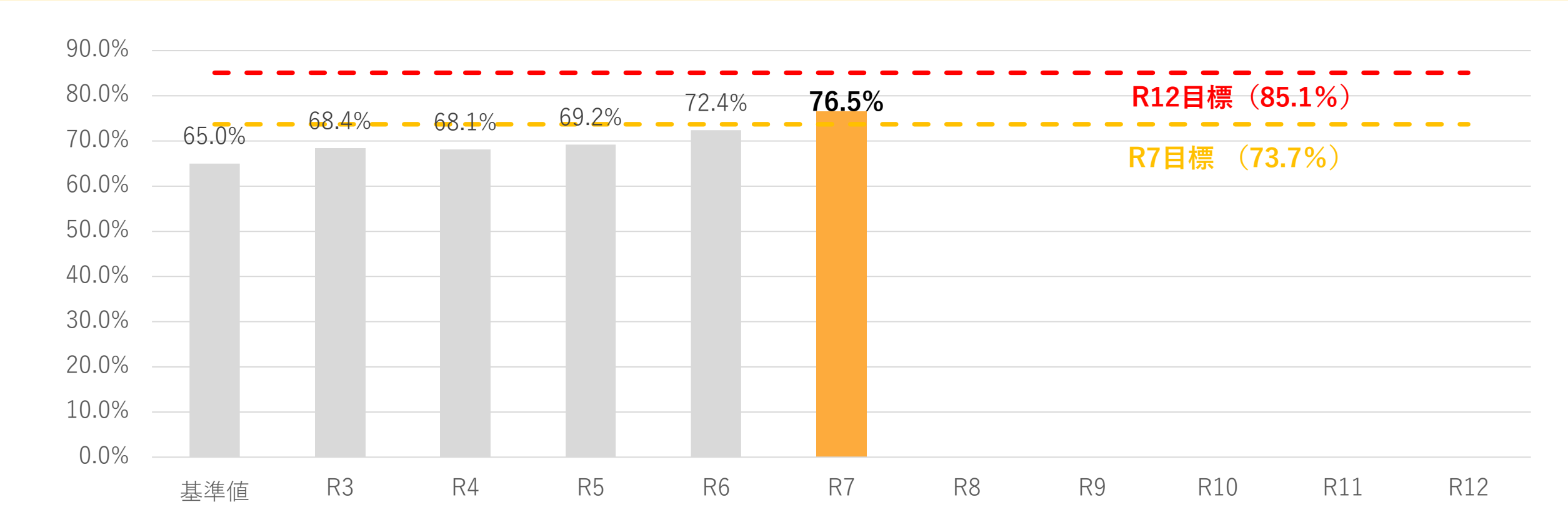
国庫補助金の交付額減少により、令和7年度目標は未達成。
指標の単位を整備済み施設数から整備済み事業数に見直し、令和12年度100%を目指す。



指標説明	処理場やポンプ場の設備更新の進捗を確認する指標。	基本方針	下水道未普及地区の整備 ▶下水道施設の適切な維持管理 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用 災害対策の推進 経営の効率化と安定的な事業運営 広域化・共同化の推進
	令和12年度までの更新計画の完了を目指す。		
	整備済み施設数／整備対象施設数（8施設）		

ストックマネジメント計画に基づく管きょ健全率（下水道施設の適切な維持管理）

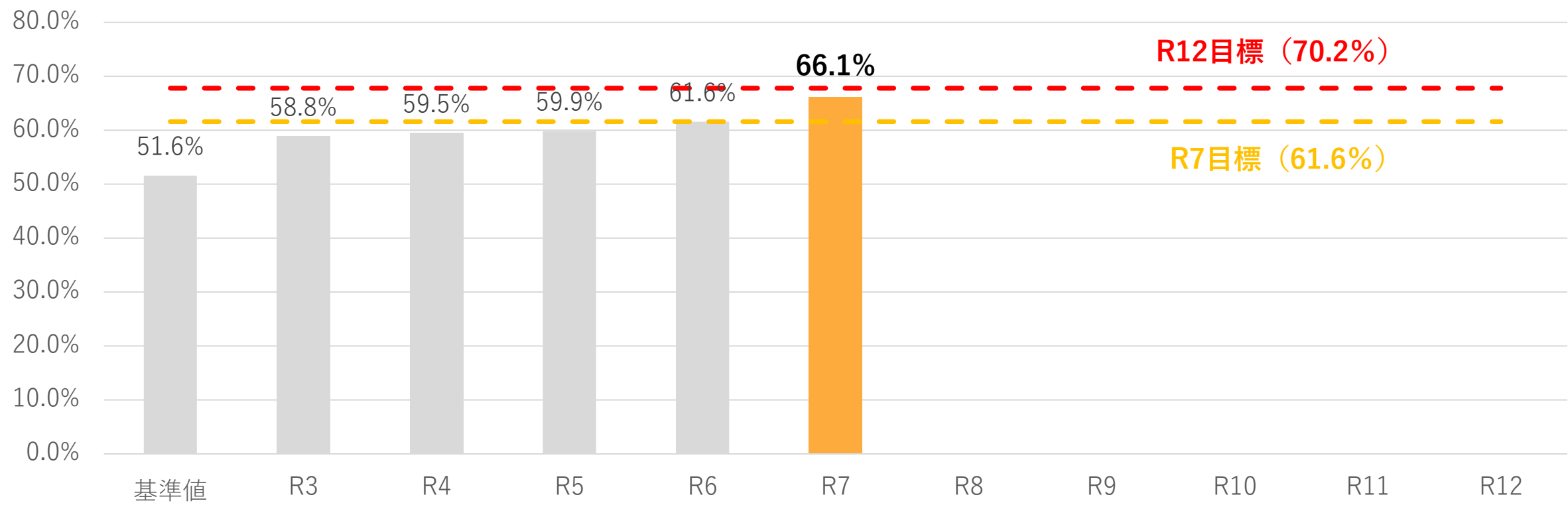
令和7年度目標を達成。令和8年度以降は八潮市の道路陥没事故を受けて実施した、全国特別重点調査に基づく老朽管きょの対策に関する指標に変更し、令和12年度100%を目指す。



指標説明	下水道管きょの設備更新の進捗を確認する指標。	基本方針	下水道未普及地区の整備 ▶下水道施設の適切な維持管理 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用 災害対策の推進 経営の効率化と安定的な事業運営 広域化・共同化の推進
	10年間の対象管きょ延長210kmのうち、健全化されている管きょの割合		
	$\frac{(\text{健全な管きょ延長 (km)} + \text{改修済み管きょ延長 (km)})}{210\text{km}}$		

施設耐震化率（処理場・ポンプ場）（災害対策の推進）

令和7年度目標を達成。
引き続き、令和12年度の目標に向けて有楽ポンプ場等の耐震化を推進。



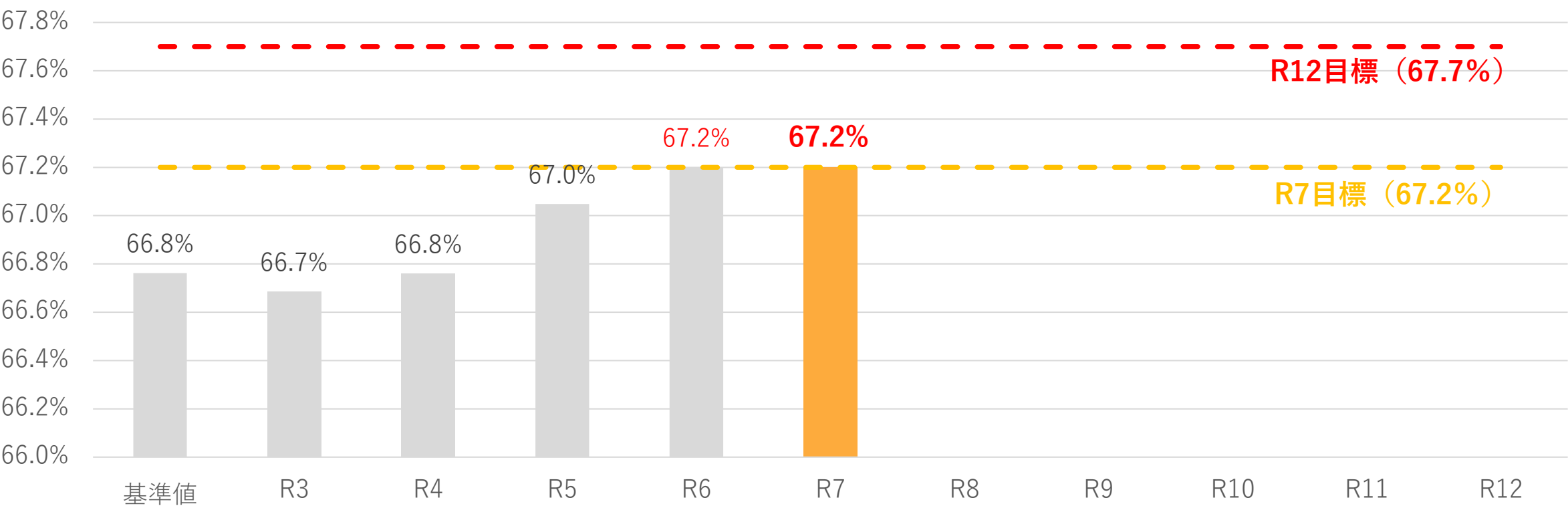
指標説明	処理場やポンプ場の耐震化の進捗を確認する指標。
	耐震化対象の構造物（289）のうち、6つの構造物の耐震化を目指す。
	耐震化済み構造物数／耐震化対象構造物数（289）

基本方針	下水道未普及地区の整備
	下水道施設の適切な維持管理
	環境負荷の軽減と下水道資源の利活用
	▶災害対策の推進
	経営の効率化と安定的な事業運営
	広域化・共同化の推進

管きょ耐震化率（災害対策の推進）

令和7年度目標達成。

引き続き、令和12年度目標に向けて主要な管きょの耐震化を推進。



指標説明	管きょの耐震化の進捗を確認する指標。
	緊急輸送道路、鉄道、河川の等の下に埋設されている管きょ及びマンホールや、防災拠点や避難施設と処理場を接続する管渠の耐震化を目指す。
	耐震化済み管渠延長／重要な管渠延長（314.4km）

基本方針	下水道未普及地区の整備 下水道施設の適切な維持管理 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用
	▶災害対策の推進 経営の効率化と安定的な事業運営 広域化・共同化の推進

内部留保資金の見通し（使用料改定）

令和12年度に改定率約25%の下水道使用料の改定が必要となる見込み。
算定期間は 4 年(R12~R15)

